

### 1 基本理念

本市における男女共同参画を推進していく上での基本とする考え方や視点は次のとおりです。（湯沢市男女共同参画推進条例第3条）

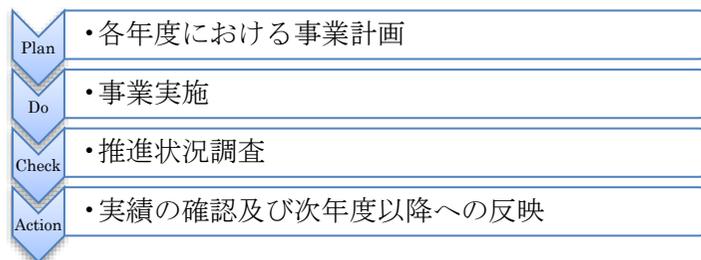
1. 男女の人権の尊重
2. 男女の固定的役割分担意識の改革
3. あらゆる分野における方針の立案決定への共同参画
4. 家庭生活と家庭生活以外の活動の両立
5. 人権の尊重を基本とした教育
6. 生涯にわたる健康生活への配慮
7. 性別による不利益な取扱いの排除
8. 国際社会の動向を踏まえた推進

### 2 計画の位置付け

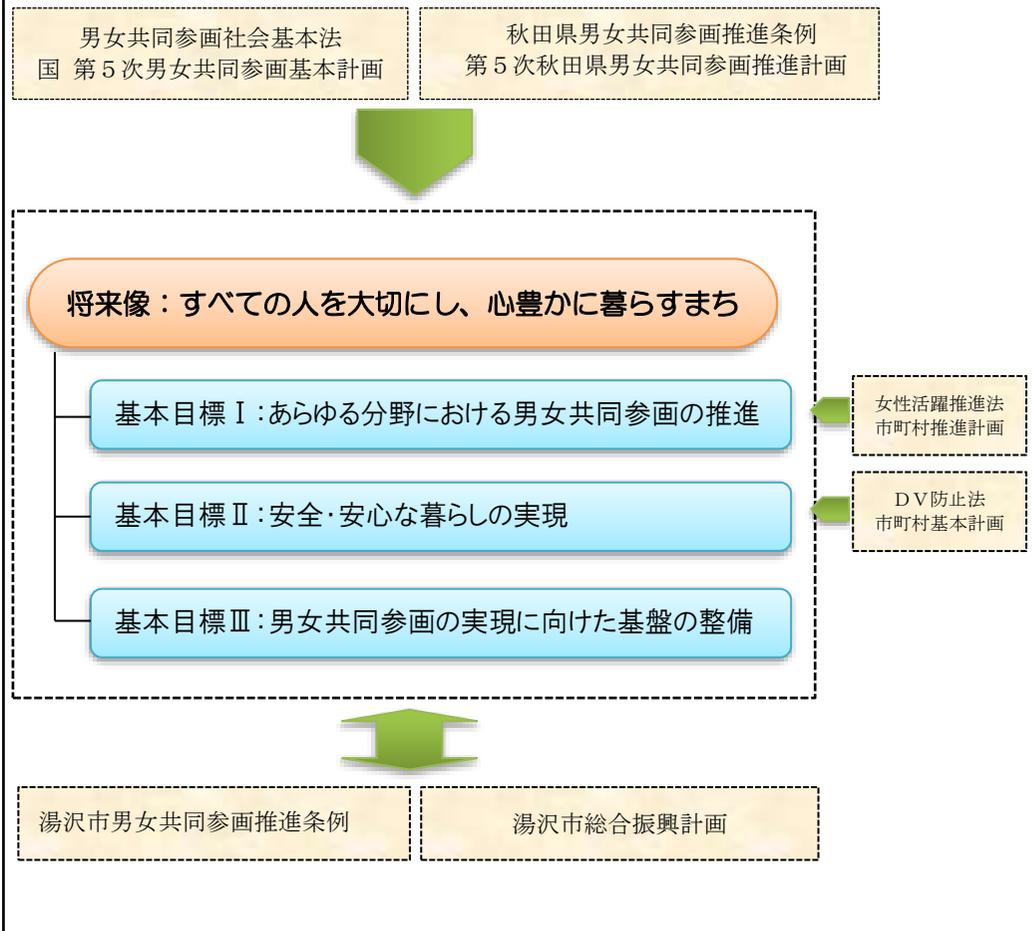
- 「男女共同参画社会基本法」に定める市町村計画、並びに「湯沢市男女共同参画推進条例」に基づく基本計画として位置づけます。
- 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）」に定める市町村推進計画を包含します。
- 「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律（DV防止法）」に定める市町村基本計画を包含します。

### 3 計画の進行管理

計画の進行管理は、Plan Do Check Action サイクルに基づいて行います。



### 4 計画の体系



### 5 推進体制



## 6 施策の方向と基本施策

### 基本目標Ⅰ あらゆる分野における男女共同参画の推進

1. **男性中心型労働慣行等の変革と女性の活躍推進**
  - ① 固定的な役割分担意識をなくした男女共同参画の推進
  - ② 男性の家事・育児・介護等への参画促進
  - ③ 女性の活躍推進
2. **政策・方針決定過程への女性の参画促進**
  - ① 審議会等への女性の参画促進
  - ② 事業所等における女性の参画の拡大
3. **雇用等における男女共同参画の推進**
  - ① ワーク・ライフ・バランス等の実現
  - ② 雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保対策の推進
  - ③ 多様で柔軟な働き方の実現
4. **地域における男女共同参画の推進**
  - ① 地域活動における男女共同参画の推進
  - ② 農林業における女性が働きやすい環境の整備
  - ③ 男女共同参画の視点に立った環境問題への取組の推進

No.	男女共同参画指標	現状値	目標値 (令和7年度)
1	「男女共同参画社会」を知っている又は聞いたことがある市民の割合	71.4%	80%以上
2	男性の育児休業取得率	1.8%	5%以上
3	委員が男女とも4割以上任命又は委嘱されている審議会等の割合	33.8%	40%
4	市の管理職に占める女性の割合	13.6%	25%
5	事業所等の管理職に占める女性の割合	22.6%	25%以上
6	女性管理職登用に取り組む事業所の割合	47.1%	50%以上
7	「ワーク・ライフ・バランス」の推進に取り組んでいる事業所等	73.4%	80%
8	まちづくりコーディネーターに認定される女性の人数	2人	5人

※基本目標Ⅰ・・・女性活躍推進法に定める市町村推進計画として位置付けます。



### 基本目標Ⅱ 安全・安心な暮らしの実現

5. **男女間のあらゆる暴力の根絶**
  - ① 男女間の暴力の防止と根絶のための基盤づくり
  - ② 性犯罪・性暴力への対策の推進
  - ③ 子ども・若年層に対する暴力・虐待の根絶に向けた対策の推進
  - ④ 被害者の保護等の推進
  - ⑤ セクシャルハラスメント防止対策の推進
6. **ひとり親、高齢者、障がい者等への支援**
  - ① 生活上の困難に直面する男女への支援
  - ② 高齢者、障がい者、外国人等が安心して暮らせる環境の整備
7. **生涯を通じた男女の健康支援**
  - ① 生涯にわたる男女の健康の包括的な支援
  - ② 妊娠・出産等に関する健康支援
  - ③ スポーツ分野における男女共同参画の推進
8. **男女共同参画の視点に立った防災体制の確立**
  - ① 防災分野における女性の参画拡大

No.	男女共同参画指標	現状値	目標値 (令和7年度)
9	骨粗しょう症検診の受診率	32.9%	50%
10	自殺予防のための中学生向け「SOSの出し方に関する教育」	—	全中学校で実施
11	妊娠11週以下での早期の妊娠届出率	97.4%	100%
12	市の防災会議委員における女性の割合	34.3%	40%以上
13	女性消防団員増員の促進	23人	30人

※基本目標Ⅱ-5・・・DV防止法に定める市町村基本計画として位置付けます。

### 基本目標Ⅲ 男女共同参画の実現に向けた基盤の整備

9. **男女共同参画の視点に立った各種制度等の整備**
  - ① 男女共同参画の視点に立った各種制度等の見直し
  - ② 男女の人権の尊重
10. **教育を通じた意識改革、理解の促進**
  - ① 多様な選択を可能にする教育・学習の充実
11. **国際的取組への理解の促進**
  - ① 持続可能な開発目標（SDGs）の取組み推進